

令和5年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年6月20日 令和5年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第4回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和5年6月20日

午前10時 開 会

日程第1 諸般の報告

日程第2 行政報告

日程第3 議案第 54号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第 55号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第 56号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第 57号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第 58号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第 59号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第 60号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第 61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第11 請願第 1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について

日程第12 報告第 1号 令和4事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について

日程第13 報告第 2号 令和4年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について

日程第14 報告第 3号 令和4年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について

日程第15 報告第 4号 令和4年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について

日程第16 報告第 5号 令和4年度有限会社エルベ決算状況の報告について

日程第17 報告第 6号 令和4年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第18 報告第 7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和5年第4回飯豊町議会定例会第6日目であります。

本日も、議員各位には、円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

本日の出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。お手元の配付資料をご覧くださいと思っております。

まず配付資料のうちの3番目、5月23日東京国際フォーラムにおいて、令和5年度町村議会議長・副議長全国研修会が開催されまして、大正大学社会共生学部の江藤教授の「町村議会の課題と今後の展望について」、NPO法人の協会理事の若宮正子氏による「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法―」、株式会社朝日新聞社編成本部次長の三島あずさ氏による「町村議会とハラスメント」についての研修を2人で受けてまいりました。

次の日5月24日でございますが、衆議院議員会館の会議室におきまして、置賜町村議会議長会、議長・副議長の研修会が行われ、国土交通省の職員による「下水道事業の広域化・共同化について」の研修を受けてまいりました。

次のページ、6番目ですが、6月1日金山町役場におきまして、山形県の町村議会議長会の臨時総会が開催されまして、令和4年度収入収支決算及び地方議会からの県・国に要望する提出議題が全て承認されたところであります。

以上、あとは報告書を読んでいただいでご理解をいただきたいと思っております。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

日程第2、行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

それでは初めに1ページ、飯豊町新型コロナウイルス対策本部の状況でございます。令和5年5月15日をもって対策本部を廃止いたしました。この間166回の本部会議を開催したところでございます。

次の欄、コロナワクチンの接種関係についてでございます。5月27日現在の接種状況でございますので、これはご覧いただきたいと思っております。

次のページ、飯豊町災害対策本部の件でございます。5月15日までの対策本部は48回を数えているところでございます。

それでは、各課の報告を申し上げます。初めに総務課所管のうち総務財政室関係について、人事関係につきまして、令和5年の3月31日付をもって退職者4名、行政職4名が退職されました。そして令和5年4月1日、新規採用職員8名、行政職が5名、保育士が3名の8名を採用したところでございます。

また、再任用職員は12名となったところでございます。職員の人事異動が36名、昇任が10名という状況でございます。

次に部落長等会の関係についてご報告申し上げます。4月15日、飯豊町部落長等会の総会が開催され、役員改選がございました。会長に嘉藤正憲氏が就任したところでございます。そのほかは記載のとおりであります。

町長の主な会議等の出席状況についてご説明いたします。中段、令和4年度第4回いいで農村未来研究所理事会及び監事・運営委員会の合同会議が、役場内で3月15日に行われたところでございます。

次の欄、令和4年度飯豊町立飯豊中学校の第65回の卒業証書授与式が飯豊中学校で3月16日行われました。3月18日、町立飯豊第二小学校、令和4年度の卒業証書授与式が行われたところでございます。

また3月20日、鶴岡市におきまして、本町が加盟する日本で最も美しい村の創始者でございます松尾雅彦氏の業績にちなみますスマートテロワールシティカンファレンスが山形大学農学部を中心に行われ、町長が来賓として出席をし説明をしてきたところでございます。

最後の段、3月27日、めざみの里観光物産館におきまして、令和4年の第3回飯豊町区協議会長等会議が開催されたところでございます。

次ページをお開きください。令和4年度の飯豊町職員退職者辞令交付式が3月31日、役場庁舎内で行われました。

続いて令和5年度飯豊町職員人事異動辞令交付式が4月3日、役場庁舎内で行われたところでございます。

続いて4月3日、東部地区公民館におきまして、小中学校の教職員の辞令交付式が開催されました。西置賜行政組合消防署飯豊分署の辞令交付式は、4月3日分署内で行われたところでございます。

4月5日電動モビリティシステム専門職大学の入学式が行われました。令和5年度飯豊町立第一小学校の入学式が4月7日、同日町立飯豊中学校の入学式が飯豊中学校内で行われたところでございます。

それから5月2日、NTT東日本レジリエンス強化推進プロジェクトの調印式が3市5町の首長が参加して、調印式が行われたところでございます。あとは記載のとおりでございます。

5ページ、5ページの中段、世界の最も美しい村連合の総会が京都府伊根町で開催され、5月23日から5月25日までの間、多くの外国人と日本の連合加盟の方々が交流を深めたところでございます。

次に6月1日、令和6年度飯豊町重要事業要望長井西置賜選出県議会議員の方へ説明を行ったところでございます。説明会、6月1日に行いました。

次ページ、副町長の主な会議等の出席状況についてご報告いたします。3月8日、飯豊町地域おこし協力隊の活動報告会が東部地区公民館内で活発に行われたところであります。あと3月24日、東京都内において山形県町村会の事業として「こども家庭庁の政策説明会」が開催され、副町長が参加したところでございます。

次に4月25日、下のほうに記載がございます。中部地区公民館におきまして、第61回の飯豊町民生委員児童委員の協議会総会が開催されました。

それから5月11日、しらさぎ荘におきまして、令和5年度飯豊町遺族会の総会が開催されたところございまして、副町長が出席いたしました。

次ページお開きください。5月14日、第1回いいで農村未来研究所理事会及び監事・運営委員会合同会議が行われました。東部公民館です。

次に5月25日、東京都内におきまして、令和5年度第87回の全国治水砂防協会の通常総会が行われたところでございます。

次の欄、東京都におきまして5月25日、26日の両日、山形県町村会の開催します副町長研修

に参加してきたところでございます。そのほかは記載のとおりでございます。

次ページをお開きください。8ページ、タブレットの番号で言うとナンバー10になるんじゃないか。

防災管財室についてご報告いたします。飯豊町豪雪対策連絡会議が開催されたところでございます。

次に、主な会議・行事等の状況につきましては3月10日、令和4年度防災功労者消防庁長官表彰式が東京都内で行われ、飯豊町消防団が受賞したところでございます。

6月4日、町民総合センターにおきまして、飯豊町の消防演習が開催されたところでございます。

次のページ、9ページ、企画課所管のうち総合政策室について、ふるさと納税の収納状況、納税状況についてご報告いたします。

令和4年度の寄附件数は6,892件、前年度よりも大幅に増加しているところであります。寄附額は1億4,181万円ということであり、これも金額も増加していると。そのうち令和4年度8月の大雨災害に係る代理受領については、南房総市が130件、桶川市が46件と記載の金額について領収していただきましたのでご報告いたします。大変お世話になりました。

令和5年度の現段階での寄附件数512件、前年度398件でございましたので大幅な伸びを示しているところでございます。寄附金額については記載のとおりでございます。主な会議・行事の状況については記載のところでございますので、ご覧いただきたいと思います。

次のページ、情報推進室、10ページになります。

主な会議・行事等の状況については、4月13日役場内におきまして、デジタル推進アドバイザーの委嘱状交付式が実施されました。

また5月20日には東部地区公民館におきまして、建設組合と「町長との懇談会」、意見交換会が行われたところでございます。ほかは記載のとおりでございます。

次ページ住民課住民室につきましては、人口動態について記載がございます。依然として出生よりも死亡が多く転入よりも転出が多いという人口減少傾向からなかなか脱出し切れておりません。

マイナンバーカードの交付状況については、現在5,702枚という状況でございます。

次ページ、生活環境室についてご報告申し上げます。主な会議行事等の状況につきましては、4月20日、役場内におきまして、本年度のもしかクラブリーダーの委嘱状交付式と総会が開催されて、活動が始まったところでございます。

また、5月9日は町内において町の不法投棄監視員の委嘱状交付式が行われ、置賜地区不法投棄防止対策協議会、飯豊町不法投棄監視員の春合同のパトロール活動を行ったところでございます。

5月11日は、長井警察署において春の交通安全県民運動長井地区の出発式が開催されたところでございます。

5月12日、中部地区公民館におきまして、飯豊町衛生組合連合会の総会が開催されたところでございます。

5月30日、中部地区公民館におきまして、長井地区防犯協会の連合会の総会が開催されたところでございます。

次ページ、税務会計課税務室については、まずは順調な収納状況でスタートしているところでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次ページ、健康福祉課福祉室・地域包括支援センターにつきましてご報告いたします。上段の表に記載がございますとおり、いわゆる価格高騰対策、灯油助成、除雪助成、除雪ヘルパー派遣事業等々、各種の生活支援、応援対策が動き出しているというところでございます。ほかは記載のとおりでございますのでご覧いただけます。

15ページも記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に16ページ、健康医療室、健診関係につきましては、4月1日から5月20日、年度始めに総合健診が行われて61名が健診を受診されました。また、定期予防接種関係につきましては、1月1日から4月30日までの各ワクチン予防接種等の状況が記載されておりますのでご覧ください。

母子手帳の交付状況は、現在まで2月から5月まで6名という状況でございます。

主な会議行事等の状況については、下段にございます4月24日健康福祉センターにおいて、本年度の食生活改善推進員連絡協議会の総会が開催されたところでございます。

次のページ、介護老人保健施設・国民健康保険診療所・訪問看護ステーションの各利用状況でございますので、ご覧いただきたいと思っております。

19ページ、農林振興課関係のうち農業振興室について、主な会議・行事等の状況は記載のとおりでございます。とりわけ令和5年度の飯豊町生産組合長会が東部地区公民館で、4月14日に開催されております。農業振興協議会の48回の総会が置賜総合支庁で行われております。

農林整備室につきましては下から2行目、西置賜ふるさと森林組合の第24回の通常総会が、めざみの里観光物産館において、5月25日開催されました。

まず、素晴らしい業績の報告があったようでございます。

次に工事・業務委託等の発注状況につきましては、記載の表にございますとおり、松原用水管の用水の管理道について、あるいは高野地区において小白川の1工区、町上、二反田、深淵等々、非常に大きな復旧工事が着々と進んでいる状況がご覧いただけると思います。

次ページ21ページも同じように、上代、中ノ目南と農地災害等の復旧工事が順調に現在発注され、工事が進められているという状況でございます。

次のページ22ページ、農地管理室農業委員会につきましては主な会議・行事等農業委員会の主な審議内容については記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

次に商工観光課所管のうち産業連携室につきましては、商工会の青年部の通常総会であったり、商工会の通常総会であったり予定どおり開催されたところでございます。

観光交流室につきましては、めざみの里の観光物産館開館25周年記念式典が3月22日、物産館で行われました。

また、本年度の有限会社どんでん平ゆり園の定時株主総会が5月10日、5月26日には有限会社エルベの定時株主総会、そして5月31日には飯豊めざみの里株式会社の取締役会及び定期総会が開催され、5月31日にしらさぎ荘におきましては、地域振興公社の株主総会が開催されたところでございます。内容については後ほどご報告いたします。

地域整備課所管の建設室につきましては、中段5月18日、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会の総会が長井市において行われました。

また、国道348の整備促進期成同盟会の総会が5月23日、山形市内で行われました。工事業務委託状況については記載のとおりでございます。

25ページにつきましても、災害復旧工事を中心に着々と進捗しておりますことをご報告を申し申し上げます。

上下水道室については主な会議・行事については記載のとおりでございます。

工事請負業務委託状況についても記載のとおりでございますので、これもまずまず順調に進捗していることをご報告申し上げます。

28ページ、町民総合センターまちづくり室について、会議・行事等の状況が記載されております。

次ページ、29ページ、教育総務課学校教育振興室につきましては、小中学校の児童数・生徒数、5月1日現在のご報告を申し上げます。小学校の児童数が第一小学校169名、第二小学校74名、手ノ子小学校15名、添川小学校51名、合計小学校309名でございます。中学校の生徒数

は154人でございます。

飯豊町の新たな教育に関する説明会、義務教育学校の検討に関する地域説明会が記載のとおりこの2か月ほどずっと続いているところでございます。

主な会議・行事等の状況については、中学校の卒業式が3月16日、小学校が3月18日、卒業証書授与式が行われ、子供たちを見送ったところでございます。

各小学校の入学式は4月7日、各小学校で来賓を迎えて開催されましたのでご報告いたします。そのほかは記載のとおりでございます。

次に子育て支援室については、記載のとおりでございますのでご覧いただきたい。幼児施設わくわくこども園が87名、すくすくこども園が94名、学童クラブの入所者数が90人という状況でございます。

次に社会教育課生涯学習振興室におきましては、第41回の全国白川ダム湖畔マラソンが多く参加者をお招きして開催されたところでございます。

私からは以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

議案第54号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第54号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に2億4,234万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ83億6,510万2,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、令和4年8月3日発生豪雨の単独災害復旧関連費用道路橋梁分3,920万円及び農地等分3,860万円、療養介護及び障がい介護訓練等利用者増に伴う扶助費が2,378円4,000円、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る関連費用が2,177万7,000円、災害土砂撤去に係る業務委託料2,177万4,000円、物価高騰対策低所得者世帯支援給付に係る関連費用が2,067万4,000円など追加するほか人事異動等に伴う人件費の追加などをするものでございます。

歳入につきましては、財政調整基金の繰入金が1億2,000万円、国庫支出金が5,063万6,000

円など追加とするものでございます。

以上、概略について申し上げます。

よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

おはようございます。

それでは私のほうから2点質問したいと思います。

いずれも総務課のほうになります。補正予算書の28ページになります。9款1項2目の非常備消防費についてです。非常備団員管理事業の消耗品費30万の内容についてお伺いしたいと思います。

あともう一点が補正予算書の29ページになりますが、同じ非常備消防費のほうになります。その消防団の力向上モデル事業ということで、これについては総務省消防庁の委託事業ということになると思います。大規模災害の消防団の対応力強化のための現場指揮や技術の向上のための訓練、また講習会の実施とか資機材の整備というような事業の概要だと思っております、その中にある備品購入費288万8,000円の内容をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。初めに非常備消防団の消耗品30万円でございますが、こちらにつきましては消防団の活動服の購入ということでございます。昨年の災害でありますとか捜索活動などがありまして、当初考えていたよりも毀損が多かったということから今回追加をさせていただくというふうなものでございます。

それから2点目の消防団の力向上モデル事業でございますけれども、こちらについては議員からありましたとおり災害の関係での指揮系統の訓練でありますとか、あとは遠距離中継送水訓練だったりということを予定しておりまして、それに伴う備品を購入するものでございます。具体的には遠距離の送水を行う際にポンプをつないでいくわけですが、そのつなぐにはその圧をどうするかとかいろんな課題がありまして、なかなか難しいというふうなところがご

ざいます。その中継をするための備品をまず購入するものでございます。まず一つとしては簡易流用表示計というふうなものがございます。こちらは最初に送るほうのポンプにつけることで現在どのぐらいの水量が送られているかというのが分かる、それを今までですとスロットルで調整しながらエンジン音であったり水量などを調整していたわけですが、それを見ますと一目で今の流量が分かって適正流量が分かるというようなものでございます。こちらが15個で87万円でございます。

今度は受ける側のポンプのほうには逃し弁付き中継媒介金具というものを取り付けます。こちらでも圧力が急に上がったり下がったりというようなことから、ポンプですとかホースを破損するというような危険がございますので、それを防止するための備品となります。こちらは15個で84万円でございます。そのほか今回指揮命令ですとか情報伝達というようなところがございまして、デジタル簡易無線を10台72万8,000円、それから指揮者用のベスト15着45万円ということで、この4つの合計で288万8,000円というふうなことで計上させていただいております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

それでは最初のほうの消耗費については活動服ということでしたが、30万なのでどのくらいあるか分かりません。30着ぐらいなのか分かりませんが、何着ぐらいだったか、もう一度そこをお伺いしたいと思います。

あと2点目のほうですが、取りあえず備品については理解はしました。ただ、やはり今までですとこういった備品なんか使わずに、今まで中継なども何度もされておったというようなことから、やはり技術力の低下が伴っているのかなというふうに思っています。こないだも大演習のほう見させていただいたときにも、やはりちょっと技術的なところの低下はあるなというふうに見させてもらっています。そういったことから、操法大会とか今までですとあったわけですが、それで大分技術の向上とか指揮命令等々の向上はかなりできていたなというふうに思うのですが、今はそれなくなったというようなことから、恐らく講習会並びにそういった訓練なども必要だと思うんですが、どのような講習会とか操法大会に代わるようななどのような訓練とかそういったことを考えておられるかお伺いしたいと思います。

あと、また今回の中に委託料13万2,000円ほどあるわけなんです、その委託料というのは

先ほど出たやつのデジタルなんとかっていうところなのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員の再質問にお答えさせていただきます。最初の活動服の関係でございますが、こちらは15着を購入するものでございます。

それから2点目の技術の向上の関係でございますけれども、先ほど申し上げました流量計などについては新しく購入したポンプには既に装備をさせていただいております。そういったものを使いながら昨年度も操法大会に代わる訓練ということで、比較的新しい団員を対象にした放水のための訓練を行いました。そのほかにもほかの団員の方に来ていただいたの放水訓練行って、この流量計などがありますとスムーズに中継ができるということが分かりましたので、やはりこれは整備をしていくべきだということで、今回総務省の委託事業のほうに手を挙げさせていただいたというような内容でございます。訓練につきましては操法大会行っております日に合わせまして、昨年度もですけれども訓練という形で実施をしております。あと、今回の事業の中でもそれとあわせまして大規模な訓練なども計画をしておりますので、あと人数的にも多くの方々に中継送水の訓練を受けていただくということで、各班必ず1回ずつは出るよというふうな全体的な訓練も計画しておりますので、それによって技術力の向上というふうなものを目指していきたいというふうに考えております。

また委託料の関係でございますけれども、ポンプの講習会も計画しております。この金具の使い方であったりポンプの点検、使い方の講習を予定をしております、それについてはポンプの取扱い業者から来ていただいて、教えていただくというようなスタイルを取りますので、そちらのほうの講習のための委託料となっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいまの内容につきましては理解させていただきました。中継するという形になりますと、今飯豊町の今後の方針の中で、小型積載車のほうにしていくというようなことが推進されてます。中継はやはり小型、例えば中腹山火事とかなればやっぱり小型、そういった機動力が発生

するということで、発揮できるということでそういった小型ポンプだと思います。この間見させてもらったんですが、大分小型も増えてきたというようなこともありますので、先ほど言ったように訓練だけですと本当に訓練だけと、要するに実際のおきに使えるような訓練の方法で今後もお願いしたいなと思います。またそのポンプの講習会というのについても、これはやはり専門家が詳しいので、幾ら景気をつけたとしても大分危険な操作等々も発生するという事になりますので、その辺も十分注意しながら講習会のほうも進めていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員の再質問にお答えいたします。すみません、先ほど1点答弁が漏れておりましたけれども、さきの消防演習でホースが破れてしまったという例がございました。あちらについてもやはり急激に圧がかかったりというふうなことで、ああいった事故が起こりやすいというふうなこともありまして、今回このような機材を購入するという事にさせていただいたところでもございました。それから訓練の件でございますけれども、全体的にといいですか、分団ごとにとか班ごとに分けて、まずは個別の講習を行った後に、今度は実際の現場でできるだけ長い距離を中継して送水するというふうな大規模な訓練を最終的にはやって確認をするというふうなことで計画しておりますのでよろしくお願いいいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番 舟山政男議員。

(3番議員 舟山政男君)

3番 舟山政男です。農林振興課、補正予算書24ページ、6款1項4目の畜産振興費、これの350万円の計上されている業務委託料、これの内容と委託先について教えていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 舟山議員のご質問にお答えいたします。ご質問ありました畜産の350万の委託料でございますが、ながめやまの畜産拠点施設の用地ののり面にかかる、時々崩れてというふうな部

分がありますので、その維持工事というようなことで発注する予定であります。町内の業者さんのほうにお願いするというような形になろうかと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男議員。

(3番議員 舟山政男君)

のり面の崩れというようなことでありますけれど、これ350万今回計上されております。あとこれ以後このほかに小規模ののり面崩れとかそういったものはないわけですか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

舟山議員の再質問にお答えいたします。現場のほうを今見ておりまして、大体200平米ぐらい、三、四か所足してそのぐらいあるのかなと思えますけれども、なお発注の際に再度現場等を確認して追加等があれば、予算の範囲で直していくというふうな格好になろうかと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。8番 古山繁巳議員。

(8番議員 古山繁巳君)

補正予算の説明書の7ページですね。10款1項3目教育総務課です。スクールバスの送迎用の備品購入となっておりますけれども、送迎用の車何台あるのか、それに全部つける予定なのかをまず第1番にお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

8番 古山議員のご質問にお答えをしたいと思います。送迎用のバスですが、スクールバスは現在6台ございます。しかしながら、その中の2台が園児の送迎も毎日やっておりますので、スクールバスのほうは4台であります。この10款から歳出するのは、小学生専門に送迎を行っている4台のほうに設置することになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳議員。

(8番議員 古山繁巳君)

幼児のほうで2台だということですね。4台。幼児送迎っていうかな、スクールバス。6台あるうち4台につけるといふことの解釈でよろしいですか。ちょっと聞き漏らしたんですけど、その辺。

それと今度本当にその機械をつけただけでよろしいのか。人的ミス、そういったものが果たして将来つけることによって出てこないのか。そういった管理状況は、きちっとこれからしていかなければならないと思うんですけども、そういった体制はきちっと組まれているのかお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

古山議員の再質問にお答えしたいと思います。もともとこの安全装置をつけるきっかけとなったのは、令和3年の7月に福岡県の保育所で男児が通園バスに置き去りにされたということがきっかけでありました。幼児施設の送迎バスには義務化というふうになりました。よって、今はスクールバスのことをご質問をお受けしておりますが、幼児施設のほうにも予算化を備品購入費のほうでしてございまして、先ほど申し上げたスクールバス6台中2台が園児の送迎に使っております。その2台と、それから園児専用の送迎バスが1台あるので、3台分は3款のほうから支出いたしますが、その3台について、まず義務化ですのでそちらにつけます。

それで今回古山議員からご質問にあった10款のほうの備品購入費は、スクールバス6台中の4台のほうにつけます。こちらは義務化ではないのですが、幼児も乗る場合があるということで、小中学生のほうのスクールバスにも設置するというふうなことであります。ただし、今幼児施設のほうもですが、安全装置がない中でもきちんと運転手、それから添乗員等で乗降に際しては確認、点呼を行っております。それで園児も降車した時点において、園の先生にきちんと引渡しをしているというふうな状況であります。スクールバスについても、園児の送迎の際は添乗員が乗車しておりますので、そちらのほうで確認をしております。ですので、人で確認そして、なおかつこの安全装置はヒューマンエラーを防止するためということで設置が義務づけられたものでありますので、もしかしたらいろいろな不具合もあるかもしれませんが、そういった置き去りが無いような形で徹底してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山繁巳議員。

(8番議員 古山繁巳君)

当然人的ミス、この前も事件事故というのは運転手が変わったと、いなかったということで出てる内容だと思います。ですから、当然ながら我が町も運転手がいなかったり交代したり、そういった可能性もこれから出てくると思うんです、その辺の安全管理というか、当然車の安全も管理しなきゃならないと思いますけども、子供たちを送迎するわけですから、きちっとした機械をつけることによって安心だということの考えでなく、しっかりした管理をするべきだと思うので、そういう体制がきちっとこれ整えるようにする予定があると思いますけど、その辺いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

古山議員の再質問にお答えしたいと思います。先ほども申し上げましたが、安全装置をつける以前より人的にきちんと確認をして、置き去り防止に努めております。マニュアル等も作成しておきまして、その手順に従って置き去りのないようにしておりますので、あくまでもヒューマンエラーを補完するための安全装置でありますので、これからそういった手順をつくるのではなく、現在進行形で今つくって対応しておりますので、ご承知おきいただきたいと思ます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございせんか。ないですか。4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

4番 遠藤です。2点ほどお聞きいたします。予算書の35ページと36ページ、災害復旧関係でございまして、額が大きい、委託料追加について農地災害、それから道路橋梁災害、この2つ、どちらも委託料が見込まれておりますので、それにつきまして質問させていただきたいと思ます。

35ページの農地等単独災害復旧事業におきまして、3,860万円の委託料が見込まれておりますが、これについてどのような業務の内容なのかお聞きをしたいと思います。それから36ページ、道路橋梁災害復旧費、令和4年8月豪雨の道路橋梁単独災害復旧事業、これに3,920万円

の委託料が見込まれておりますので、これについてもどのような内容なのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。11款1項1目の農地等災害に係る業務委託料でございますけれども、昨年来水害発生から土地改良施設等、水利等中心に令和5年作付ができるようにということで復旧工事を実施してまいりました。昨年冬もそんなに降雪が多くなかったということで、冬季間もずっと工事をしていたというふうな状況でございます。大体めどをついてきたわけなんですけれども、やはり足りなかった部分とか追加してここをしなければならなかったというふうなところが出てきておまして、白川土地改良区の管内を中心に約130か所ほどが今現在進行中でもありますし、今後見込まれるのではないかとというふうなことで推測しているところでございますので、そういった部分を復旧するための維持の工事費というふうなことになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。まず11款2項1目道路橋梁災害復旧費の中の委託料というふうなところでございますが、委託料につきましては予算書の3,920万円ではなくて、委託料としては2,732万円というふうなことでございますので、この内容についてお話をしたいと思います。

まず1つ業務委託料の内容でございますが、まずは融雪、災害復旧工事進める中で融雪後に気づいた部分があるんですが、やはり圃場脇の町道のり面の崩れであったり町道の山側の土砂の崩れ、また崩れそうな場所というふうなものはやはり見受けられるというふうなことがありますので、まずは復旧費用業務委託料として2,000万円を今回お願いをさせていただいたところでございます。もう1点業務委託料の内容としましては、災害復旧工事に伴いまして町内に2か所残土捨場のほうを確保いたしました。その残土捨場につきましては、あくまでも災害復旧工事業業に対して、その残土を適正に管理するというふうなことを町のほうで考えまして、その管理の委託料というふうなことで、2か所分732万円を計上させていただいたところでござ

ざいます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきました。

道路災害の額2,732万でございました。大変失礼しました。内容につきましては、ただいま説明をいただきましたが、農地のほうはどうも全てが確定をしていないようですね、今の答弁いただいた内容からしますと、災害の2年目、まだ春になったばかりで現地のほうもようやく調査に入ったというところもあるのかもしれませんが、今現在130か所程度見込まれるというふうなことでございますが、この金額で全てやり切れるのかどうなのか調査、今の答弁ですと、この先まだあるような感じですが、どの辺まで大体調査を今後進めていくのか、金額ありきではないと思いますが、その辺のところをお聞きをしたいと思います。

それから、地域整備のほうにつきましては、単独災害と道路災害復旧の業務委託料というふうなことでございますけれども、これものり面等が後に発見をしたり調査をして分かったというふうなことだと思いますが、大体どれぐらい調査が終了しているのか、今後もこのような事象が様々出てくるのかどうなのか。今現在現場等々様々対応なされていると思いますが、現在のそういった調査の進捗状況はどうなのかです、今後もこういった委託料が増えてくるのかどうなのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えします。

今回上程させていただきました金額で、何とか終わるんでなかろうかというようなもくろみは持っております。しかしながら、今後それでもまだ抜けていた、見逃したというような壊れていたという部分あるかどうかなんですけれども、その際は金額が大きければまたお願いしなければならないという部分があるかもしれませんが、現状では恐らくこれで大体終わりだろうというふうな予定をしているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは把握している状況としましては、これが今現在復旧工事を進めているわけですが、それに伴ってというふうなことで、大体30件弱ぐらい今確認をしている状況でございます。ただまだ工事のほう入っていない部分がありますので、増えるか増えないかというのはちょっと分からない状況でございますが、そのときはまた補てんを差し上げたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

農林のほうは大体農地のほうは調査が終わるのではないかなというふうなことでございましたが、地域整備の道路についてはもう少し時間がかかるというふうなことだと思います。実は、私の自治会でも6月の11日に全戸が出て、その災害の泥をいまだに泥上げのボランティア、道路に春先またその泥が流れてきてそういったボランティアをしたんですよ。ですからまだ相当、今後もそういった被害というのがまだ見込まれるのではないかなというふうに予想はしておったんですが、委託料、全く今回財源を見ますと一般財源なんですね、どちらもほとんど。次から次とこういったことが繰り返しになるかと思いますが、まだあの山林、それから林道とか沢筋とかまだほとんど手つかずの状態になっているんだと思います。それがこれは一般財源でやっていかなきゃいけないというふうなことになりますと、相当なやっぱり今後費用負担なんかも生じてくるのではないかなというふうに思います。一般財源の財源というのはこれは基金の取崩しが主なんでしょうかね。ちょっとその一般財源の財源なんて分かりませんので、まだ今回の財源の内訳を見ると基金の取崩しが半分になっているようでありますので、そういったことで次々に災害が大きな災害あるいはその復旧が生じてくると、やっぱり一般財源が生じなきゃいけないというふうなことでございますので、何とかその補助とか災害関連の様々な支援というのは今後考えられないかどうか、その辺一般財源にせざるを得なかった。そういった経過についてお聞きをしたいと思います。

私は何とか今後も財源をこういったその災害ですから、見出して見つけ出していくべきではないかなというふうに思ったところなんですけど、その経過についてお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

財源ということですので、総務課のほうから答弁させていただきたいと思います。

今回の補正については、やはり査定を受けたとかそういった箇所ではございませんので、一般財源で対応せざるを得ないということから、基金を取崩しをさせていただいて算定をさせていただいたというか、財源として取らせていただいたところでございます。今後確かにいろんな面で多額の費用もかかることも予想されますので、特に国県に対して特別交付税の要望であったりとか、あるいはもっと別な手だてがないか、補助金でありますとかそういった手だてがないかどうかというふうなところは、これから要望させていただきますし、何か制度がないかについてはそれぞれ担当の部署のほうでも調査をさせていただきますけれども、まず当面充てるものがございませんので、一般財源を充てざるを得なかったということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。5番 高橋 勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは2点お伺いいたします。

まず第1点が教育総務課、30ページになりますが、10款1項2目の事務局費の中の義務教育学校必要改修調査業務委託料ということで100万円ほど計上されております。これは第二小学校と理解しておるんですが、そこが間違っていたら訂正もしていただきたいんですが、校舎内の改修が必要な場所、例えば教室だけなのか、ほかに付属する例えば音楽室、理科室等々もあると思うんですが、どこを改修場所として想定されているのか、まず第1点お伺いします。その場合、やはり学校ですので平日子供さんたちが授業されていると思います。この調査に入るときに平日業者さんが入って、いろいろ校舎内でとなると子供さんたちもいろいろ勉強に差し支えあるかどうかなんですが、そこら辺の配慮も必要だと思うんですが、今後入札するに当たり、その辺条件というか、どのようにお考えで発注されるのか、まずその2点お伺いいたします。

次なんですが、住民課、22ページになります。4款2項1目の一般廃棄物等収集業務運搬業務委託料ということで、これはゆり園にあります災害で発生した土砂撤去なりならずというふ

うなことで説明を受けましたが、残土をあの場所から移動するというふうな業務も入っているようです。残土を運ぶ場所は業者一任だというふうなこととお聞きしましたが、やはり発注者として、今、業者さんのほうも苦勞して残土捨場探す状況だと思うんですが、発注者として、その残土置場を管理するとか確認するというふうな予定はあるのかどうか、これからまだ梅雨が終わっておりません。そして台風の時期になりますと、やはり置く場所によってそれがまた流れ出すというふうな心配もあるというふうなことも、町内の方々から聞いておりますので、その残土の置場所の確認、管理について、発注者としてどう関わっていくのか、そこをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

5番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず第二小かというふうなお話でありましたが、現在、令和8年度を目途に義務教育学校開校を目指しているわけですが、既存の校舎で飯豊中学校と第一小学校、第二小学校の校舎を使用する予定であります。第一小学校については、現在の校区がそのままありますので予定しておりませんが、第二小と飯豊中学校、飯豊中学校の場合は今中学生の3学年のみなんです、今度は小学校の五、六年生も入る予定でありますので、そして第二小学校は添川小学校区、手ノ子小学校区の子供たちも通うことになりますので、その飯豊中と第二小学校の2校が改修が必要ではないかというふうに思っておりますので、その2校について調査をする予定であります。調査をする場所ではありますが、その点につきましても、例えば理科室とか家庭科室というふうなお話がありましたが、そこもどのように改修したらいいかというところから始まっております、今現在。ですので、全て義務教育学校でこのぐらいの人数が集まるとしたらということ仮定いたしまして、調査をしていただくというふうに思っております。どういった改修が必要なかというところから始めたいと思っております。その調査を行う日程であります、現場に出向かなくてはいけませんので、夏休み期間を利用したりとか、とにかく子供たちの授業の邪魔にならない時期を見計らって実施をしたいと思っておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

高橋議員からの質問にお答えしたいと思います。残土の運ぶ場所ということでございますが、そちらにつきましては、私のほうで業者のほうとお話をさせていただいたところだったんですが、災害復旧の工事現場のほうの土砂置場のほうを町のほうで確保しておりますので、そちらのほうに運ぶ、入札時には運ぶということで算定させていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

1点だけ。遠藤さんとダブってますが確認のため、ちょっと1点だけお伺いします。

36ページの11の2の1で003の燃料費、それから機械借上料が分かれております。なぜこれ請負費と一緒に工事費に入らないでこれを分けたのか、それをちょっとお伺いします。どこでこれを使用するのも教えてください。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。11款2項1目の道路橋梁災害復旧費の中の部分でございますが、燃料費と機械借上げという工事というふうな形で分けさせていただきました。この中身につきましては、まずは残土受入れ地に関しましては町のほうでその部分を管理するというような形をとっていきたいというふうに考えております。そのことから、その重機、借上げする重機、バックフォアであったり、またそれに伴う燃料費というふうなものは町がリースをして、その残土置場に配置をするというような形を考えております。また、その残土の敷きならしであったり残土の受入れのいろんなもの入っていないかというふうな形の部分であったり、そういうふうな部分を業者さんのほうに委託をしたいというふうな形で、その内容を分けさせていただいたところでございます。また工事費につきましては、その受入時につきましては黒沢地内と高峰地内2か所を確保いたしましたけれども、黒沢地内の残土捨場におきましては、それに伴う搬入路がちょっとない、狭いというふうなことがありますので、その搬入路の整備というふうなことで工事費のほうも計上させてもらったというふうなことでございます。

よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

説明が分かりましたけれども、これ多分発電機とポンプも必要だろうということですが、要するに残土捨場の排水の水を排出するための借受け、ユンボということ、機械の整地もするということですが、これ職員がするんですか。それとも機械だけを借りて、町が借りてやるというふうに理解してよろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

しっかり説明してください。上田課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 高橋議員のご質問にお答えします。すみません、説明がちょっとよろしくなかったの
で、申し訳ありません。

まずは残土捨場のほうは町が2か所、黒沢、高峰地内に確保いたしました。その残土捨場で土の残土を受入れして敷きならしをしたり割り振りをしたり、また変なものが入ってないような形での選別、選定したりというふうなことで考えているんですが、その残土捨場で使用する重機、バックホーであったりブルドーザーであったりというふうな重機に関しましては、災害復旧工事として残土捨場を使うというふうなことがあって、災害復旧工事は土木だけじゃなくて農林サイドもいろんな工事がありますので、それらをきちんと交通整理するような形で考えておりますので、まず重機のほうは町、燃料費のほうも町というふうな形でまずは確保したいと、準備をするというふうなことになります。それを動かすオペレーターであったり、その作業に当たる部分に関しましては業者さんに委託をかけたいというふうな考えを持っているところでございます。ポンプにつきましても、やはり窪地のところに残土を捨てて敷きならしをしていくというふうなことで一時的に必要なかと思いますが、そのようなものに関しましても借上代、リース代のほうで対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございますか。9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

地域整備課のほうにお伺いします。歳入のほうの15款2項6目の県の補助金です。暮らそう

山形！移住の件の250万と、山形の家需要創出事業補助金が減額されて、山形県住宅リフォーム支援事業費補助金の770万になったと。この経過についてお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 後藤議員のご質問にお答えしたいと思います。今回いわゆる住宅リフォーム支援事業の歳入の部分の変更についてでございますが、これにつきましては県の要綱が変更になったというふうなことで、町のほうもそれに対応をさせていただいたところでございます。昨年度までは、今話にもありました暮らそう山形！移住・定住促進事業費補助金と山形の家需要創出事業費補助金というふうな2本立てでありましたけども、県のほうの要綱が1本というふうな形になりましたので、それに合わせて内訳のほうを変更させていただいたというふうなことでございます。

よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 後藤恵一郎君。

(9番議員 後藤恵一郎君)

県の様式が変わったという理解でよろしいですね。その項目、名称というか今までは去年までは2本立てであった補助金が、住宅リフォーム支援補助金というふうに変ったんだと。だから、まずこの名称を変えて同額ですが変更をかけたという理解でよろしいのかと。年度当初のこの歳出予算に1,580万計上されておりますね。そうしますと、この770万は県補助で入ると。予算化されている1,580万の残に対しては、町単独予算の持ち出しなのかその辺を確認させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 後藤議員の再質問にお答えしたいと思います。まずこれ受入れする歳入の県の要綱が変わったというふうなことで、事業の内容につきましては内容は変わっておりませんというふうなことでございます。名称変更というふうなことでございます。それと予算の1,580万円、この事業につきましては町と県の共同事業というふうな形で実施をさせていただいているというふうなことになっております。(「1,580万の差引き分はどこから財源を持ち出すんです

か」の声あり) 町のほうの一般財源からです。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにごいませんか。(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。それでは、ないようですので、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第54号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第54号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第55号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 5 》

議案第56号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 6 》

議案第57号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 7 》

議案第58号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 8 》

議案第59号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

《 日程第 9 》

議案第60号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

及び

《 日程第 10 》

議案第61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）

の7案件を一括議題といたします。

この際、提出者からの提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第55号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）までの7案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第55号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に517万円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,088万3,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に3万円を追加し、歳入歳出それぞれ9,059万5,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容は、人事異動等に伴う人件費及び業務委託料の追加等であり、それに伴って一般会計繰入金等を追加するものであります。

直営診療施設勘定の歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものでございます。

次に、議案第56号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,478万8,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加であり、それに伴う一般会計繰入金を追加するものでございます。

次に、議案第57号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から395万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億9,546万7,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、第9期飯豊町介護保険事業計画策定に伴う業務委託料等の追加及び人件費異動に伴う人件費の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものでございます。

次に、議案第58号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に113万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,994万9,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の追加等であり、それに伴って一般会計繰入金を追加

するものであります。

次に、議案第59号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に371万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億1,991万2,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、介護職員等ベースアップ支援費に係る報償費及び人事異動に伴う人件費の追加等であり、それに伴って一般会計繰入金及び補助金収入を追加するものでございます。

次です。議案第60号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から427万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億1,371万1,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

最後に、議案第61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の総額に1,665万6,000円を追加し、2億4,673万4,000円とし、資本的支出予算の総額に1,400万円を追加し、1億2,840万2,000円と定めるものであります。

収益的支出の主な内容は、長井市からの応急給水に係る受水費等及び人件費の精査に伴う追加等でございます。

資本的支出の内容は、小白川浄水場ろ過設備改修に係る工事請負費の追加であります。

以上、議案第55号から議案第61号までの7案件について概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番 高橋 勝君。

（5番議員 高橋 勝君）

1点、水道事業の件でお伺いたします。小白川浄水場のろ過器の修理というふうなことで説明がありました。あそころ過器3つあるというようなことのまず1号機というふうなことのように、これから季節的にも夏に向かっていく、暑い時期に向かっていくというようなことで、過去にもいろいろ水道水の品質に関していろいろあったかと思われるんですけども、2つのろ過器で十分にこれからの時期耐えられるという判断で、この時期のまず1号機の修理、修繕になったというふうなことで理解してよろしいのかどうかお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。今回の小白川浄水場のろ過器の工事というふうなことで、3基ろ過器がありますけれども、その1基分につきましては工事のほうを今発注している状況になってございます。まず水をつくるに当たりましては、3基のうち1基を潰して2基ずつというふうな形で行わないと、水道水供給できないというふうなことでございます。

また、3台あるうちの残り2台につきましても、水質、浄化機能の向上というふうなことで、今年中の工事のほうの予定をしているというふうな状況でございます。

今回の工事費につきまして提案させていただいたということでございます。やはり3台のうち2台で動かすというふうなことで、まずは水道水の供給については何とかなるのかなというふうには思っているところです。

1台終わればまた2号機で、1号機、2号機が完了したというふうなことであれば3号機というふうな形で3台中2台ずつ稼働させながら水をつくっていくというふうなことになりますので、ろ過器の浄水機能が向上するというふうなことで、水質については何とか頑張って町民の皆様にご報告をしたいなというふうな思いを持って今進んでおりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第55号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)から議案第60号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第1号)までの6案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号及び議案第60号の6案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第61号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 11 》

請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について
の件を議題といたします。

本案に関し、飯豊町議会会議規則第91条の規定により、請願文書表及び請願書の写しを作成し、お手元に配付しております。この際、請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

2番 屋嶋雅一君。

(2番 屋嶋雅一君)

ただいま上程になりました請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、朗読をもって説明いたします。

〔請願内容〕

政府・与党による食料・農業・農村基本法の見直しは、法案の具体化や見直しに即した基本計画の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農業の持続的な発展に関する施策および農村の活性化に関する施策など、多岐にわたる論点をふまえた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な予算措置が必要となります。

その一方で、人口減少・高齢化が深刻化する中、持続可能な農業生産にはその基盤となる農村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進むべきであり、基本法の見直しにあたっては、農業・農村施策の枠組み全体の見直しも求められます。

つきましては、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、多岐にわたる基本法の見直しに際し、生産現場の声として政府に対して意見書を提出いただき、強力な働きかけをお願いするものであります。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

記

1. 認定農業者等の担い手はもとより、中小・家族経営などの「多様な担い手」が果たす役割は極めて大きいため、農村振興のみならず農業振興の観点からも「多様な担い手」を基本法にしっかりと位置付けること。

2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣。

請願者は東置賜郡川西町上小松978-1、山形おきたま農業協同組合、代表理事組合長、若林英毅。

山形おきたま農協農政対策本部、本部長、若林英毅。

紹介議員は屋嶋雅一でございます。

以上であります。

慎重に審議いただき、ご採択いただきますようよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、請願の趣旨説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、飯豊町議会会議規則第92条の規定により、産業厚生常任委員会に付託の上、会期中の審査といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は産業厚生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決しました。

《 日程第 12 》

報告第 1 号 令和 4 事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告について

《 日程第 13 》

報告第 2 号 令和 4 年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について

《 日程第 14 》

報告第 3 号 令和 4 年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について

《 日程第 15 》

報告第 4 号 令和 4 年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について

及び

《 日程第 16 》

報告第 5 号 令和 4 年度有限会社エルベ決算状況の報告について

の 5 案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、報告第 1 号 令和 4 事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告についてから、報告第 5 号 令和 4 年度有限会社エルベ決算状況の報告についてまでの 5 案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第 1 号 令和 4 事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の報告につきましては、総務課長から説明いたします。

次に、報告第 2 号 令和 4 年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告について、それから報告第 3 号 令和 4 年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告について、そして報告第 4 号 令和 4 年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告について、及び報告第 5 号 令和 4 年度有限会社エルベ決算状況の報告についてにつきましては、商工観光課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

それでは、私より令和 4 事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況につきまして、決算書に基づき説明をさせていただきます。

決算書の 1 ページをご覧いただきたいと思います。事業報告であります。

下段の添川住宅団地の土地売却につきましては、第9区画の1区画分、分譲面積につきましては509.99平方メートル、販売代金は555万8,891円であります。

2ページにつきましては、長期借入金、長期借入金償還金などを記載しております。

3ページの理事会議決事項及び4ページの役員に関する事項につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、5ページをお開きいただきたいと思っております。

損益計算書であります。

1の完成土地等売却損失につきましては、(1)の完成土地等売却収益は555万8,891円、(2)の完成土地等売却原価は564万820円で、売却損失は8万1,929円となりました。

2の販売費及び一般管理費は、報酬と公租公課の合計で9万6,500円となりました。事業損失は17万8,429円となったところでございます。

3の事業外収益は30万6,497円となり、差引き当期純利益は12万8,068円となりました。

次に、6ページをご覧いただきたいと思っております。貸借対照表となります。

資産の部につきましては、1の流動資産は現金及び預金、完成土地等の合計で6,874万7,607円であります。2の固定資産は、基本金及び投資その他の資産の合計で510万円であります。資産合計は7,384万7,607円となりました。

負債の部につきましては、流動負債の長期借入金5,000万円であります。

資本の部につきましては、1の資本金は基本財産の500万円であります。2の準備金は、前期繰越準備金1,871万9,539円に、当期純利益であります12万8,068円を加え準備金合計として1,884万7,607円となったところでございます。

資本合計は2,384万7,607円となりました。

負債資本合計につきましては、7,384万7,607円であります。

7ページのキャッシュフロー計算書、8ページの財産目録、9ページからの付属明細書につきましては、記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、令和4事業年度飯豊町土地開発公社会計決算状況の説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

次に、鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

私から、報告第2号 令和4年度飯豊めざみの里株式会社決算状況の報告についてから、報告第5号 令和4年度有限会社エルベ決算状況の報告についてまでの4案件について説明いた

します。

なお、説明させていただくページ数については、タブレットのページ数ではなく、各資料の
下段に付しているページ数で説明をさせていただきます。ご了承ください。

最初にタブレットの資料番号14番、報告第2号 令和4年度飯豊めざまみの里株式会社決算状
況の報告について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

今期は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に落ち着きが見られ、外出制限等の規制緩和によ
り、トンネルの出口に光が見えてきたことから、切れ間ない対応を講じることに徹してまいり
ました。

第1四半期はゴールデンウィークや山菜・サクランボなど強みを最大限発揮できる期間であ
ることから、販促事業を展開したほか、物販部門、青果部門、料飲部門、そして7月14日にオ
ープンしたコンビニ部門を含め売上の拡大に努めてまいりました。

また、8月3日からの大雨で施設内への浸水や断水等で影響を受けたわけでありますけれど
も、避難者への飲食料品の無償提供など防災道の駅としての機能を果たすことができました。

2 ページをご覧ください。下期には越後交通との大型予約が獲得できたことを皮切りに、台
湾インバウンドの再開による昼食や買物実績に繋がり、友好都市での出店など県内外での館外
事業も積極的に実施してまいりました。

全体としましては3ページに記載のとおりコンビニを含めた売上高、来館客数も前期を大き
く上回りました。

決算の状況について説明いたします。

9 ページ、貸借対照表をご覧ください。

試算の部で流動資産と固定資産の合計は1億8,521万8,134円となりました。

負債の部の合計は1億7,745万4,012円となりました。

また、純資産の部の合計は776万4,122円となりました。

10ページの損益計算書をご覧ください。

売上高は6億6,387万9,610円となりました。

営業利益はマイナス958万6,126円となりました。

当期純利益はマイナス833万3,712円となったところであります。

次に、タブレットの資料番号15番になります。

報告第3号 令和4年度株式会社飯豊町地域振興公社決算状況の報告についてご説明いたし

ます。

1 ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響を受けたほかロシアによるウクライナ侵攻、8月3日からの大雨、降雪による停電や雪崩などにより甚大な被害を受けた1年となりましたけれども、全国旅行支援キャンペーンをはじめ飲食店利用促進や燃料補助などの町の支援もあり、厳しい環境にありながらも社員一丸となって取り組んでまいりました。

添川事業部と中津川事業部のそれぞれの詳細な経営状況については、1 ページから6 ページまで記載されておりますので、お読み取りいただければと思います。

決算の状況について説明いたします。

8 ページ、貸借対照表をご覧ください。

試算の部で流動資産、固定資産及び繰延資産の合計は6,375万3,844円となりました。

負債の部で流動負債と固定負債の合計は1億7,486万7,238円となりました。

また、純資産の部の合計はマイナス1億1,111万3,394円となりました。

9 ページ、損益計算書をご覧ください。

純売上高は2億6,859万5,766円。

10ページ中段に記載の営業損失は4,400万9,194円。

当期損失は3,381万2,845円となったところでございます。

次にタブレットの資料番号16番、報告第4号 令和4年度有限会社どんでん平ゆり園決算状況の報告についてご説明いたします。

1 ページの中段をご覧ください。

ゆり園の営業期間としましては37日間開催しまして、総入園者数は1万7,345人となりました。

コロナ禍は継続していたものの、団体客の回復の兆しを見せたこともあり、前年度から2,710人の増となったところでございます。

2 ページをご覧ください。

当期のユリの生育については、春から順調に推移しまして6月下旬の雨で開花が進み、7月4日から開花最盛期に入り、7月15日までの12日間で入園料を最大の700円に切り替えて営業を行いました。

6月の来園者は前年度を下回ったものの、7月以降は天候に恵まれたことに加え、NHKなどの報道機関に取り上げられたこともありまして、1日当たり2,000人の来園者をお迎えする

など後半に巻き返した形となったところでございます。

決算の状況について説明いたします。

5 ページ、貸借対照表をご覧ください。

資産の部、流動資産と固定資産の合計は1,652万7,188円となりました。

負債の部の合計は360万449円、純資産の部の合計は1,292万6,739円となりました。

6 ページの損益計算書につきましては、純売上高は3,588万651円となったところであります。

6 ページ下段の営業利益は8万212円。

7 ページ、当期純利益は153万3,893円となったところでございます。

最後にタブレットの資料番号17番、報告第5号 令和4年度有限会社エルベ決算状況の報告について説明いたします。

1 ページご覧ください。

新型コロナウイルスの流行も収束へ向かう中、今期の売上げは前期を上回ったものの、8月の豪雨、ウクライナ情勢による小麦や乳製品等の原材料の価格高騰などもあり、大きく売上高を伸ばすことはできませんでした。

決算の状況についてご説明いたします。

4 ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部の合計は300万9,723円。

負債の部の合計は1,692万6,758円。

純資産の部の合計はマイナス1,391万7,035円となりました。

5 ページ、損益計算書については純売上高は2,857万3,036円で、営業損失は442万5,615円となりました。

6 ページの当期損失につきましては、247万504円となったところでございます。

以上、各第三セクターの決算状況の報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告は終わりました。

報告であります。特に質疑ありませんか。4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

特に1点だけ質問させていただきたいと思います。

報告第3号でございますけれども、これは地域振興公社でございますけれども、町のほうの指導経営方針というんですか、そういったものをお聞きをしたいと思います。

この内容につきましては、議会報でも来月の初めに経営状況については議会報でも掲載を予定になっておりますので、内容について町民のほうにはお知らせをすることになっております。

いつもその内容について町民のほうから受けるのは、そのままでもいいのかと報告を受けたままでいいのかと、あるいはその町としてあるいは議会としてしっかりやはり物申さなきゃいけない何か、あるいは経営改善の指導をしなければいけないのではないかというふうな、そういう指摘なんかも頂戴しておるものですから、お聞きをしたいと思います。

町の今の賃借対照表を見せていただきますと、長期借入金が1億1,600万円ほどになっておりますので、こういったその返済計画なんかも今後あるんだろうというふうに思いますし、当年度が1億1,100万円のマイナスになっているというふうな純資産がなっているというふうなことでございまして、なかなかこの経営の状況も今報告を受けたとおり厳しいだろうというふうに思います。

それで、施設設置者としまして町の指導経営改善そういった方針というのを、やはりこの報告を受けてやはり町民の方々にお知らせをしなければならぬというふうなことを思いますので、そういった考え方を今の時点で結構ですので、分かる範囲でお聞きをしたいなというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えします。

飯豊町地域振興公社につきましては、ご指摘のとおりコロナ禍もあり近隣に同じような施設ができたことで年々厳しい状況になってきているというのはご承知のとおりでございます。

今回の内容にもございますとおり、長期借入金の残高、単年度赤字が継続しているという状況でありますので、そういったところを改善するために今現在金融機関、コンサルタント、町も加わりまして経営改善計画のほうを作成させていただいております。

今現在作成の途中ということで、まだまだ内容については充実しなければいけないと言ったところでもありますので、そういったところを含めて町としましても、今年度の公社の総会において町長が取締役ということで入っておりましたけれども、取締役から相談役、併せて取締役に新たに高橋副町長に入っていただいて体制を強化して、しっかり指導改善であったり日々のサービス内容、そういったところも含めて確認する場というのを増やしていきたいというふう

に思っております。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

概要についてお聞きをいたしました。議会といたしましても本年度以降の5年間の指定管理料決定の際に、昨年の12月議会でごございましたけれども、第三セクターにつきましては特別に付帯決議などをさせていただいたところであります。

やはり経営改善に向けて私どもは第三セクターに直接物申すわけにいかないの、町に対してやはりちゃんとした指導を行ってもらいたいというふうなことを申し上げました。

その中で指定管理料の値上げあるいはその重油からチップボイラーへの経営改善とか様々な手立てをしていただいて、実際に第三セクターの皆さんが頑張っていらっしゃるといふところでお聞きをしますが、なかなかその今課長さんのお話のとおり経営改善がなかなか難しいというふうなことで、まだ改善計画を作成中だというふうなことでございます。

昨年の12月にご指摘をしてその議会決議をして、経営改善計画を2月中に提出をしてくださいよと、それで新年度予算等々の協議をしますというふうなことでありましたが、いまだもってそういった経営改善計画というのはできないのか、本当に半年も計画がかかるのか、もう既に新年度が始まっておりますので、大体いつ頃をめどにそういった改善計画を議会に提示をしていただいて、もちろん会社のそういった承諾なりあるいは確認なりはあるかと思いますが、私たちが町民のほうに報告をして将来的なそういったその経営をちゃんと見守らなきゃいけないという義務もありますので、それがいつ頃になるのかお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 遠藤議員のご質問にお答えします。

昨年いただきました付帯決議大変重いものだというふうに理解しております。それをもとに公社のほうともしっかりと町だけではないよ、公社もしっかりと頑張ってくださいということで、計画の内容について詰めてまいりましたけれども、最新の数値を使う、令和5年度の予算だったり決算の数字をもとにしっかりとこれから改善をしていくというところ、示すというところありましたので、今は5月ということで作成し、議会の皆様にご提示をさせていただいた

のが現在の最新版であります。そちらのほうにつきましても、これから内容についてブラッシュアップしていきますけれども、早めに提出させていただくと、向こうのほうの運転状況等々もあると思いますので、そういったところも含めいつまでということは今現在で申し上げることはできませんけれども、早めに作成して議会の皆様にご提示させていただき説明の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

振興公社の件今お話ありました。やはり今回の内容を見ますと、かなり課題について1件1件、1項目1項目ずつ羅列されておりました。やはりその詳細を見ると、やはり行政サイドとやはりいろんなことを相談しなくちゃいけないという文言もありましたので、それを受けてというふうなことではありませんが、副町長もかなり重要な立場で振興公社の役員になられたということですので、その所信表明ではないんでしょうけども、一言決意も含めていただければと思うところですが。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。先般全員協議会の場で経営改善計画を出させていただきました。まだ途中段階というようなところで、中身も具体的な部分が書かれていないというご指摘なども受けまして、早速6月12日に地域振興公社の社長、それから専務を呼びまして、今後の経営改善計画をどうしていくんだということで話をさせていただきました。今年度から指定管理料を約3,000万円ほどアップをさせていただいたと、そのアップした部分で経営改善するというのではなくて、そのアップがなくても経営改善を行うにはどういった取組をやっていけばいいのか、どういう取組をするのかということをお話をさせていただき、まずは経営改善計画のためのプロジェクトチームを組むと、それは経営者、社長、専務という部分ではなく、ボトムアップ的に従業員から自分たちが今やるべきこと、なすべきことという部分をいろいろな意見を出し合ってもらって、そこから上に上げていくというような形で取組をしていきたいと思います。まずは5年間の短期アクションプランというものをつくって役割分担を明確にして、誰がどういうことに取り組んでいくのかという部分を記載したものにしていきたいというふうに思っております。それは、地域振興公社がやるべきもの、それから役場に

支援をいただいてやっていくべきものというような形での役割分担を進めていきたいと思いますということで話をさせていただいています。なお、そのプロジェクトチームには地域振興公社の各従業員、それから役場の商工観光課の担当者、それからメインバンクであります山形信用組合の銀行マンの方々、そういった方々に入らせていただきながら進めていくということでおおむね8月中には総務部分の短期アクションプランを策定するという話合いをさせていただいたところでもありますので、そちらを踏まえた上で9月には皆様のほうに提示をさせていただきたいというふうには思っているところです。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。7番 高橋亨一君。

(7番 高橋亨一君)

1点だけお伺いしますが、めざみの里の物産館の件で、販売の内訳書の中で商品廃棄物700万と出てますが、これはちょっとこの内容ちょっと高過ぎる、廃棄物廃棄するのに商品の廃棄がちょっと高すぎるので、この点についてちょっと1点だけお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 高橋議員のご質問にお答えします。そちら廃棄物の処分料ということで多額になっているということでもありますけれども、そちらは昨年7月にオープンしたコンビニエンスストアで賞味期限の切れたものを処分の関係で大きくなっているというふうに認識しているところがあります。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号から第5号までの報告を終わります。

《 日程第 17 》

報告第6号 令和4年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

及び

《 日程第 18 》

報告第7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

この際、提出者から報告を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、報告第6号 令和4年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの2案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第6号 令和4年度飯豊町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって報告するものでございます。

以上、報告第6号及び報告第7号の2案件についてご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で報告は終わりました。

報告ですが、特に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

以上で報告第6号から7号までの報告を終わります。

これをもって本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 (午前11時59分 散会)